

(3) 計画事業の内容

① まちづくり編

まちづくりの個別目標を単位に、計画事業の内容をボックスに記載しています。

※ まちづくり編の見方

- 第二次実行計画事業の内容を、施策体系別に記載しています。

- 第Ⅰ章 区民が自治の主体として、考え、行動していけるまち
- 第Ⅱ章 だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち
- 第Ⅲ章 安全で安心な、質の高い暮らしを実感できるまち
- 第Ⅳ章 持続可能な都市と環境を創造するまち
- 第Ⅴ章 まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち
- 第Ⅵ章 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち

基本目標名 → **Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち**

個別目標名 → **2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち**

基本施策名 → **② 地域で安心して子育てができるしくみづくり**

計画事業番号

所管部
・24年度時点
の所管部

総事業費
・枝事業がある場合、構成
する枝事業の合計の事業
費を示しています。

体系コード
・ま…「まちづくり編、区…「区政運営
編」、Ⅰ～Ⅵは基本目標、1,2,3…は
個別目標、①②③…は基本施策を
表します。

枝事業番号
・計画事業に関連するいくつ
かの事業で構成されている
場合は、それぞれの事業を
「枝事業」として、項目ごとの
事業内容を示しています。

23年度末の現況(予定)
・23年度末の現況(予定を含
む)を示しています。
新規事業のため、現況のない
場合は、「-」で示していま
す。
また、23年度末時点以外の
数値を用いた場合は、その旨
表記してあります。

27年度末の目標
・第二次実行計画の最終年度である
27年度末の目標を示しています。27
年度末以外の時点での目標を記し
た場合は、その旨記載してありま
す。

備考欄
・関連事業、用語解説等を記
載しています。

事業費
・4年間の事業費の合
計です。単位は千円
です。

年度別計画
・年度ごとの事業内容を記載しています。
・「→」となっている場合は、同規模で事業を継続
するという意味です。

・各年度ごとの事業費を最後に示しています。
経費が積算されていない場合は「-」で示して
います。

13	まⅡ2②	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	2,343,155	
計画事業概要		地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。				
13①	まⅡ2②	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部	
枝事業概要		子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。				
23年度末の現況(予定)		27年度末の目標	年度別計画			
			24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター・子ども家庭支援センター 4所 センター内に中高生スペース 3所 センター内に地域活動スペース 2所 		<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター・子ども家庭支援センター 5所 センター内に中高生スペース 4所 センター内に地域活動スペース 3所 	<ul style="list-style-type: none"> 子ども総合センター・子ども家庭支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> 北新宿第二児童館改修工事 中落合子ども家庭支援センター改修工事・利用開始(中高生スペース) 	<ul style="list-style-type: none"> (仮称)北新宿子ども家庭支援センター開設 	<ul style="list-style-type: none"> 櫻町子ども家庭支援センター改修工事・利用開始(地域活動スペース)
事業費(千円)		1,394,178	296,315	363,939	357,762	376,162
(関連事業) 10 学童クラブの充実 13③ ひろば型一時保育の充実						

※年号については、特に記載のないものは、「平成」で表示しています。
(例:「24年度」は平成24年度(2012年度)のことです。)

I 区民が自治の主役として、考え、行動していけるまち

1 参画と協働により自治を切り拓くまち

① 自治の基本理念、基本原則の確立

1	ま I 1①	計画事業名	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	所管部	総合政策部
計画事業概要		<p>都区制度改革や地方分権改革の取組みの中で、住民に最も身近な基礎自治体としての特別区が“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう、全国市長会や特別区長会等を通じ、国や都に対して働きかけていきます。</p> <p>都区制度改革に関しては、児童相談所設置事務など都から区へ移管する方向の53項目について具体的な検討を進めるとともに、移管に伴う財源移譲の実現を目指します。</p> <p>地方分権改革に関しては、「基礎自治体への権限移譲」や国からの「義務付け・枠付けの見直し」などについて、特別区長会等を通じ、国に働きかけます。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 都区の事務配分の「基本的方向性」の整理 地域主権戦略会議などの動向を踏まえた権限移譲等に関する検討 	<ul style="list-style-type: none"> 国や都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 都区制度改革の推進 地方分権改革の推進 			→
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—

② 協働の推進に向けた支援の充実

2	ま I 1②	計画事業名	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	総事業費	325,167
計画事業概要		<p>地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、「(仮称)NPOふれあいひろば」を開設するとともに、協働推進基金等によって区民を対象として社会貢献活動に取り組む団体の活動の支援を行います。</p> <p>また、協働事業提案制度については課題を検証及び検討することで、地域活動団体等と区の協働をさらに推進していきます。</p>			
2①	ま I 1②	枝事業名	協働事業提案制度の推進	所管部	地域文化部
枝事業概要		<p>特定非営利活動法人及び市民活動団体等の、社会貢献活動を行う営利を目的としない地域活動団体から、その専門性や柔軟性を生かした事業提案を公募し、審査会により選定された事業を区が決定し、提案団体と協働して実施します。</p> <p>24年度は、提案制度の課題を検証及び検討し、事業の見直しを行います。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 実施事業 5事業(新規2、継続3) 	<ul style="list-style-type: none"> 見直し後の協働事業提案制度の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 4事業実施(新規2、継続2) 制度の検証及び検討 	<ul style="list-style-type: none"> 2事業実施(継続2) 見直し後の協働事業提案制度の実施 		→
事業費(千円)	34,140	21,890	11,890	180	180

2②	ま I 1②	枝事業名	協働支援会議の運営	所管部	地域文化部
枝事業概要		NPO活動資金助成や協働事業提案制度の審査、協働事業の評価、協働と参加を進めるためのしくみづくりについての検討を協働支援会議で行い、新宿区にふさわしい協働事業を推進します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・協働支援会議等の開催による、NPO活動資金助成の審査及び協働を推進するためのあり方の検討	・協働支援会議の円滑な運営による新宿区にふさわしい協働推進のしくみをつくる	・支援会議の開催 ・NPO活動資金助成・協働事業提案の審査 ・協働を推進するためのしくみづくりの検討			→
事業費(千円)	6,424	1,606	1,606	1,606	1,606
2③	ま I 1②	枝事業名	協働推進基金を活用したNPO活動資金助成	所管部	地域文化部
枝事業概要		区にNPO活動団体登録をしたNPO法人が、区民を対象として実施する社会貢献事業に対して、区民や事業者からの寄附金と区費を積み立てた協働推進基金を活用した助成を行います。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・協働推進基金によるNPO活動資金助成事業数 4件	・助成事業数 6件(4年間計24件)	・助成事業件数 6件(総額300万円)			→
事業費(千円)	17,176	4,294	4,294	4,294	4,294
2④	ま I 1②	枝事業名	NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充	所管部	地域文化部
枝事業概要		新宿NPOネットワーク協議会と連携して、新宿区で活動する社会貢献活動団体のネットワークをつくり、それぞれの分野の専門性を活かし、各団体が地域で活動する中での課題についての意見交換や相互支援を行うとともに、地域活動情報の提供や区が抱える課題解決に向けた活動を行います。 NPO等に関する情報発信の拠点、NPOの各団体が広く交流する場、また各団体の体制基盤を強化する場として平成25年度に「(仮称)NPOふれあいひろば」を開設します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数 35団体 ・(仮称)NPOふれあいひろばの開設準備	・新宿NPOネットワーク協議会加盟団体数 50団体 ・(仮称)NPOふれあいひろば登録団体数100団体	・新宿NPOネットワーク協議会の運営支援 ・(仮称)NPOふれあいひろばの開設準備 ・新宿NPO活動交流・支援事業の実施(25年度からは、ひろばで実施)	・(仮称)NPOふれあいひろばの開設・運営	・(仮称)NPOふれあいひろばの運営	→
事業費(千円)	260,980	29,710	77,090	77,090	77,090

25	まI1②	枝事業名	協働促進のための情報提供	所管部	地域文化部
枝事業概要		<p>地域を支える多様な主体の活動や協働と参画によるまちづくりへの区民の一層の理解・参加を図るため、新宿区民活動支援サイトによる地域活動情報の発信や、協働事業普及啓発冊子の作成を行います。</p> <p>24年度は、(仮称)NPOふれあいひろばでの協働事業の情報提供の仕組みについて検討します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営 サイト登録団体数 103団体 	<ul style="list-style-type: none"> 情報提供の仕組みについて検討 (24年度末) 	<ul style="list-style-type: none"> 新宿区民活動支援サイト「キラミラネット」の運営 協働事業普及啓発冊子の作成 情報提供の仕組みについて検討 	—	—	—
事業費(千円)	6,447	6,447	—	—	—

2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち

① 地域自治のしくみと支援策の拡充

3	ま I 2①	計画事業名	町会・自治会及び地区協議会活動への支援	総事業費	193,700	
計画事業概要		<p>新宿区町会連合会と連携して、町会・自治会の活性化策の検討に取り組むとともに、活性化策の実施を支援します。</p> <p>また、各地区における区政参画の場、地区の課題解決の場として設置された地区協議会の活動を支援していきます。地域自治の推進を図る中で、新たな地域自治組織のあり方等について検討していきます。</p>				
3①	ま I 2①	枝事業名	町会・自治会活性化への支援	所管部	地域文化部	
枝事業概要		<p>新宿区町会連合会と連携し、地域の様々な課題に取り組むとともに、地域住民の親睦や地域コミュニティづくりの中心として活動している町会・自治会への加入率の向上を図ります。</p> <p>町会掲示板は地域の情報を広く発信し、自主的な地域コミュニティづくりの手段の1つとなっています。そこで、地域のコミュニティづくりを支援するために、老朽化が進んだ町会掲示板の建て替えを補助し、町会・自治会活動の活性化を支援します。</p> <p>また、掲示板に地番情報を貼付し、地番情報の発信機能を付加します。</p>				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・町会加入率 52.5%	・町会加入率 60%	・加入率向上支援策の実施	→		→	
	・25年度末の掲示板更新 970本	・町会掲示板の建て替え支援策の実施	→			
事業費(千円)	76,000	36,500	36,500	1,500	1,500	
3②	ま I 2①	枝事業名	地区協議会活動への支援	所管部	地域文化部	
枝事業概要		<p>区民の区政参画及び地域課題解決の場である地区協議会の運営及び活動を支援し、住民自治の充実を図ります。</p> <p>また、地区協議会のあり方と財政的支援制度について検討を進めていきます。</p>				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・地区協議会の運営支援	・地区協議会のあり方の検討	・地区協議会の運営支援及び活動の啓発	→		→	
・まちづくり活動支援補助金の活用		・地区協議会のあり方と財政的支援制度の検討	→			
事業費(千円)	117,700	29,425	29,425	29,425	29,425	

② コミュニティ活動の充実と担い手の育成

4	まI2②	計画事業名	生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備		所管部	地域文化部
計画事業概要		人材バンク（生涯学習指導者・支援者バンク、アーティストバンク、通訳・翻訳ボランティア、日本語ボランティア、博物館ボランティア）制度を活用するとともに、地域の個性や特色を活かした生涯学習活動等が行えるような新たな仕組みを検討します。				
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年 度 別 計 画				
		24年度	25年度	26年度	27年度	
・人材バンク登録者の活動日数 2,700日	・新たな仕組みによる人材バンクの活用	・人材バンク制度活用の促進 ・新たな仕組みの検討				
						→
事業費（千円）	総事業費 27,876	6,969	6,969	6,969	6,969	6,969

Ⅱ だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち

1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち

① 人権の尊重

5	まⅡ1①	計画事業名	成年後見制度の利用促進	所管部	福祉部
計画事業概要		<p>成年後見制度は、認知症等により判断能力が十分でない人の権利を、成年後見人が擁護する制度です。区では、19年度に設置した成年後見センターを中心として、制度の利用促進に向けた普及啓発と、成年後見人として活動する人に対する相談支援を実施してきました。また、22年度からは、講習を修了し一定の経験を積んだ人を市民後見人として家庭裁判所に推薦し、実際に後見業務を受任するしくみを整備してきました。</p> <p>高齢者人口の増加に伴い、今後ますます成年後見制度の必要性が高まってくると考えられることから、引き続き普及啓発や相談支援に努めるとともに、市民後見人の増員と養成を行っていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の内容を理解している人の割合 35% 成年後見・権利擁護専門相談件数 180件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の内容を理解している人の割合 42% 成年後見・権利擁護専門相談件数 200件/年 	<ul style="list-style-type: none"> 成年後見制度の普及啓発 成年後見・権利擁護専門相談の実施 成年後見人への支援 市民後見人受任者の推薦・支援 			→
事業費(千円)	総事業費 184,826	46,047	46,172	46,297	46,310

6	まⅡ1①	計画事業名	配偶者等に対する暴力の防止	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>配偶者等に対する暴力防止を啓発するため、配偶者等からの暴力に関する講座を開催します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度 63.8% (22年11月男女共同参画に関する区民の意識・実態調査アンケート結果) 	<ul style="list-style-type: none"> 区政モニターアンケートにおける配偶者等からの暴力に関する認識度 80% 	<ul style="list-style-type: none"> 配偶者等からの暴力に関する講座の実施(3回) 			→
事業費(千円)	総事業費 1,116	279	279	279	279
<p>※配偶者等からの暴力とは、配偶者(事実上婚姻関係と同様な事情にあるものや離婚した配偶者も含む)や交際相手など親密なパートナーからの暴力をいいます。</p>					

② 男女共同参画の推進

7	まⅡ 1②	計画事業名	男女共同参画の推進	総事業費	28,853
計画事業概要		男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、意識啓発や情報提供の充実などを積極的に行っていきます。			
7①	まⅡ 1②	枝事業名	男女共同参画への意識啓発	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		男女共同参画への意識を啓発するため、男女共同参画講座等を開催します。また、区民との協働により、区民の問題意識を取り入れた情報啓発誌を発行します。さらに、小学校高学年向けの男女共同参画意識の啓発誌を発行します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合 38.4% (22年度末)	・家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合 50%	・男女共同参画フォーラムの開催 ・啓発講座の実施 ・情報誌の発行		・小学校高学年向け啓発誌の発行	→
事業費(千円)	28,853	6,981	6,981	7,910	6,981
7②	まⅡ 1②	枝事業名	区政における女性の参画の促進	所管部	子ども家庭部 総務部
枝事業概要		区政に女性の意見を反映させるために、政策決定過程への女性の参画を促進します。そのため、「審議会等において、一方の性が40%を割らないこと」を目標に、全審議会を対象に登用計画を策定し、比率調査を実施します。また、職員に対する区の特定事業主行動計画(職員のための仕事と子育ての両立支援プラン)の周知や利用促進を図っていきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・審議会等における女性委員の比率 35.7% (23年4月) ・全審議会における女性委員のいる審議会の比率 92.6% (23年4月)	・審議会等における女性委員の比率 40% ・全審議会における女性委員のいる審議会の比率 100%	・審議会の女性委員の比率調査 ・男女共同参画行政推進連絡会議の開催 ・職員に対する講演会の開催			→
事業費(千円)	—	—	—	—	—

③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し

8	まⅡ1③	計画事業名	ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>個人の生活を尊重した働き方の見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。</p>			
23年度末の現況（予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 38社 企業へのコンサルタント派遣 37回/年（22年度） 	<ul style="list-style-type: none"> ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数 78社 企業へのコンサルタント派遣 60回/年 	<ul style="list-style-type: none"> 推進企業認定数10社 コンサルタント派遣60回 ワーク・ライフ・バランスセミナー3回 			
事業費（千円）	総事業費 25,712	6,428	6,428	6,428	6,428

2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち

① 地域において子どもが育つ場の整備・充実

9	まⅡ2①	計画事業名	保護者が選択できる多様な保育環境の整備	総事業費	11,283,585
計画事業概要		<p>就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保育環境を整備していきます。</p> <p>私立認可保育所の整備支援や認証保育所への支援、また保育園・幼稚園の子ども園への一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。</p>			
9①	まⅡ2①	枝事業名	私立認可保育所の整備支援	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>安心子ども基金などの制度を活用し、社会福祉法人が設置主体の認可保育園の建設や建替えを支援することで、定員の拡大と地域の保育需要（長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等）に役立てていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・私立認可保育園の定員 1,432人	・私立認可保育園の定員 241人増 (4年間合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園 (整備、開設準備) 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称) 国立国際医療研究センター内保育園 (開設) ・二葉南元保育園 (仮園舎移転、解体、建設) ・新栄保育園 (仮園舎移転、解体、建設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二葉南元保育園 (建設) ・新栄保育園 (建設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・二葉南元保育園 (定員拡大) ・新栄保育園 (定員拡大)
事業費 (千円)	2,094,700	270,534	517,248	663,248	643,670
(関連事業) 13② 一時保育の充実					
9②	まⅡ2①	枝事業名	認証保育所への支援	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>認証保育所を増設し、既存の認可保育園では対応が難しい、様々な就労形態やライフスタイルにあった保育需要に応えていきます。</p> <p>開設準備経費の補助や区民が認証保育所を利用した場合に運営費を補助することで、認証保育所の設置を促します。</p> <p>また、認証保育所を利用する区民の保育料負担を軽減するため、保育料の一部を助成します。24年度中に、年齢別の助成額に変更するとともに、所得制限を導入します (0歳児：月額30,000円、1歳児～3歳児：月額20,000円、4歳児以上：月額10,000円)。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・認証保育所定員計 820名 (22所)	・認証保育所定員 480名増 (12所開設) (4年間合計)	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設) ・運営費助成 ・保育料の助成額の変更と所得制限の導入 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設) 	<ul style="list-style-type: none"> ・定員120名増 (3所開設)
事業費 (千円)	4,756,419	1,030,507	1,134,651	1,241,974	1,349,287

9③	まⅡ2①	枝事業名	保育園・幼稚園の子ども園への一元化	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>保護者の就労の有無に関わらず、0歳から小学校就学前までの子どもに対し、その成長と発達に応じた保育・教育を一体的に行うとともに、家庭と地域の子育て力の向上を図るため、保育園と幼稚園の子ども園への一元化を推進します。地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備していきます。</p> <p>子ども園を、多様なスタイル、民間の活用など多様な手法により整備することで、保育・教育環境のさらなる充実を図るとともに、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・子ども園 4園	・子ども園 25園	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園1園開設(仮称落五・中井) ・柏木子ども園定員拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園6園開設(戸山第一保育園、信濃町保育園、西落合保育園、四谷保育園、北新宿第二保育園、仮称高田馬場四丁目) ・仮称落五・中井子ども園定員拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園9園開設(区立保育園の子ども園化8園、仮称東戸山) 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども園5園開設(新宿第二保育園移転による仮称西富久、大久保第二保育園建替えによる仮称大久保第二、区立保育園の子ども園化2園、区立幼稚園の子ども園化1園)
事業費(千円)	4,432,466	444,716	726,400	1,168,000	2,093,350
(関連事業) 13② 一時保育の充実 17② 区立幼稚園のあり方の見直し 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用					

10	まⅡ2①	計画事業名	学童クラブの充実	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>通常時の平日午後6時以降や小学校の長期休業中の午前9時以前の保育需要に応えるため、区立学童クラブ全所で児童指導業務委託を導入し、延長利用ができる学童クラブを増やします。</p> <p>また、中落合学童クラブを落合第一小学校内に移転します。さらに、旧西戸山第二中学校跡地に民間学童クラブを誘致します。</p> <p>(拡充内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童指導業務委託10所増(25年度:落合第一小学校内、中町、東五軒町 26年度:本塩町、北山伏、北新宿第二、薬王寺 27年度:中井、高田馬場第二、同分館) ・民間学童クラブ運営費助成1所増(25年度:旧西戸山第二中学校跡地) 			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ26所中、児童指導業務委託16所 ・民間学童クラブ運営費助成3所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ26所の全所で児童指導業務委託 ・民間学童クラブ運営費助成4所 ・中落合学童クラブの移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託16所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託19所 ・民間学童クラブ運営費助成1所増 ・中落合学童クラブの移転 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託23所 	<ul style="list-style-type: none"> ・区立学童クラブ児童指導業務委託26所
事業費(千円)	総事業費 3,057,639	613,312	686,461	845,747	912,119
<p>※落合第一小学校内に移転する学童クラブの工事費は、「15② 情緒障害等通級指導学級の設置」の事業費に含まれています。</p> <p>(関連事業) 13① 子ども家庭支援センターの拡充 13③ ひろば型一時保育の充実 89 児童館における指定管理者制度の活用 110 旧西戸山第二中学校の活用</p>					

11	まⅡ2①	計画事業名	外国にルーツを持つ子どものサポート	所管部	地域文化部
計画事業概要		<p>23年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、24年度に具体的な施策を検討し、サポート事業を実施していきます。</p> <p>外国にルーツを持つ子どもが、学校や地域で健やかに成長するために、地域で課題を共有するとともに日本語学習支援、教科学習支援、生活支援に取り組みます。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・外国にルーツを持つ子どもの実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート事業の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・サポート事業の内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・サポート事業実施及び内容検証 		
事業費(千円)	総事業費 2,044	2,044	—	—	—

② 地域で安心して子育てができるしくみづくり

12	まⅡ 2②	計画事業名	子ども・若者に対する支援の充実	所管部	子ども家庭部
計画事業概要		<p>子どもから若者の世帯形成期までを長期的かつ適切に支援するため、子ども・若者の支援を行う様々な機関のネットワークを作るとともに、子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。</p> <p>子ども・若者の支援を行う様々な機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かしながら発達段階に応じた支援を効果的かつ円滑に実施するしくみを作ります。このネットワークの整備にあたっては、現行の子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、就労関連の機関を加えます。</p> <p>また、子ども・若者に関わる既存の各種相談窓口を活用して、子ども・若者育成支援に関する相談に応じ、関係機関の紹介その他の必要な情報の提供及び助言を行う子ども・若者に対する総合相談窓口を設置します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合 39.6% 	<ul style="list-style-type: none"> ・独身期（40歳未満の独身者）の区民が、生活における心配事がないと考える割合 45% 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども家庭サポートネットワークを発展改組し、子ども・若者を支援するネットワークを整備・運営 ・子ども・若者総合相談窓口の設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークの運営 ・子ども・若者総合相談窓口の運営 		→
					→
事業費（千円）	総事業費	8,612	2,528	2,028	2,028

13	まⅡ 2②	計画事業名	地域における子育て支援サービスの充実	総事業費	2,343,155
計画事業概要		<p>地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。</p>			
13①	まⅡ 2②	枝事業名	子ども家庭支援センターの拡充	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>子育ての悩みや不安を相談できる体制を整備し、虐待防止の取り組みを含めた要保護児童支援の仕組みを充実させるため、子ども家庭支援センターを整備します。また、センター施設を有効活用し、中高生の居場所や子育てにかかわる地域活動の場を拡充します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 4所 ・センター内に中高生スペース 3所 ・センター内に地域活動スペース 2所 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センター・子ども家庭支援センター 5所 ・センター内に中高生スペース 4所 ・センター内に地域活動スペース 3所 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども総合センター・子ども家庭支援センターの運営 	<ul style="list-style-type: none"> ・北新宿第二児童館改修工事 ・中落合子ども家庭支援センター改修工事・利用開始（中高生スペース） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）北新宿子ども家庭支援センター開設 	→
事業費（千円）		1,394,178	296,315	363,939	357,762
<p>(関連事業) 10 学童クラブの充実 13③ ひろば型一時保育の充実</p>					

13②	まⅡ2②	枝事業名	一時保育の充実	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>緊急の事情（出産・病気等）や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になった時に、保育施設・子ども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施し、在宅で子育てしている家庭を支援します。</p> <p>認可保育所・子ども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・専用室型一時保育実施 9所	・専用室型一時保育実施 18所	・専用室型一時保育の実施 ・新規実施1所 (柏木子ども園)	・新規実施3所 (仮称国立国際医療研究センター内保育園、仮称落五・中井子ども園、仮称高田馬場四丁目子ども園)	・新規実施1所 (仮称東戸山子ども園)	・新規実施4所 (二葉南元保育園、新栄保育園、仮称西富久子ども園、仮称大久保第二子ども園)
事業費(千円)	779,256	125,802	180,356	197,823	275,275
(関連事業) 9① 私立認可保育所の整備支援 9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化 100 新宿第二保育園移転後の活用 106 大久保第二保育園・ことぶき館の解体後の跡地活用 110 旧西戸山第二中学校の活用					
13③	まⅡ2②	枝事業名	ひろば型一時保育の充実	所管部	子ども家庭部
枝事業概要		<p>身近なところで短時間、乳幼児を預かることにより、在宅で子育てしている家庭を支援していきます。</p> <p>対象は生後6か月から小学校就学前まで、一回の利用は4時間以内とします。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・ひろば型一時保育 3所実施	・ひろば型一時保育 4所実施 ・ひろば型一時保育利用時間帯拡大1所	・ひろば型一時保育の実施	・新規実施1所 (中落合子ども家庭支援センター)	・利用時間帯拡大(榎町子ども家庭支援センター)	
事業費(千円)	144,537	22,245	55,426	33,433	33,433
(関連事業) 10 学童クラブの充実 13① 子ども家庭支援センターの拡充					

13④	まⅡ2②	枝事業名	絵本でふれあう子育て支援事業	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		乳幼児の心健やかな成長を促すため、親子がふれあい楽しく育児ができるよう、保健センターで実施している乳幼児健診（3～4か月児健診と3歳児健診）の際に読み聞かせと絵本の配付（3歳児へは図書館で配付）を行い、子どもが読書に親しめる環境づくりを支援します。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 75% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 45%	・3～4か月児健診時の読み聞かせ参加者の割合 80% ・3歳児健診時の読み聞かせ参加者の割合 50%	・3～4か月児健診での読み聞かせと絵本配付 ・3歳児健診での読み聞かせと絵本配付			
事業費（千円）	25,184	6,296	6,296	6,296	6,296

③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

- ひとり親家庭への支援
ひとり親家庭に対し、医療費の助成、家事援助者を雇う費用の助成、母親の技能資格取得費用等の支給、就職活動の個別援助などの支援を行います。
- 発達に心配のある児童への支援
子ども総合センターにおいて、子どもの発達や障害についての相談、児童デイサービス等の支援と、何らかの理由で通所できない乳幼児家庭への訪問療育・情報提供等を行います。3歳から学齢前の心身障害児等には、昼間の一時保育を実施しています。

④ 子どもの安全と子どもを守る環境づくり

※ 本基本施策に係る計画事業はないため、ここでは主な経常事業を示します。

★ 主な経常事業

- 学校安全対策
子どもが犯罪に巻き込まれないよう安全確保や学校等の安全管理を図ります。また、啓発用冊子の作成や、非常通報装置（学校110番）の保守、PTA一斉パトロール支援等を行います。
- 学童交通安全対策
区立小学校1年生を対象に交通安全意識啓発用のランドセルカバー・黄色い帽子等を配付します。また、毎年、通学路点検調査を実施し、通学路の安全を確保します。

3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち

① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実

14	まⅡ3①	計画事業名	学校の教育力の向上	総事業費	931,408
計画事業概要		<p>子どもの生きる力を伸ばす学校教育を充実させるためには、学校の教育力の向上を図ることが必要です。学校が自主性・自律性を発揮しながら、教員の指導力向上や特色ある教育活動を推進できるよう支援していきます。</p> <p>なお、第二次実行計画では関連する事業を再編し、計画事業「学校の教育力の向上」として、一体的に取り組んでいきます。</p>			
14①	まⅡ3①	枝事業名	学校支援体制の充実	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>学校運営の様々な課題への対応を支援するため、（仮称）学習指導支援員（区費講師）を配置することにより、各学校の実情に応じたきめ細かな指導の充実を図ります。</p> <p>また、（仮称）学校支援アドバイザー（退職校長等）を派遣し、若手教員への基本的な指導や、学校運営等の具体的な助言を行い、学校の教育力の向上を図ります。</p> <p>さらに、区の教育課題を踏まえた研究校を指定し、その成果を区立学校で共有するとともに、優れた教育実践や研究活動を行った学校を表彰する制度をつくり、教員の一層の意欲の向上を図ります。</p> <p>※ 確かな学力推進員を（仮称）学習指導支援員に変更 授業改善推進員を（仮称）学校支援アドバイザーに変更</p>			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・確かな学力推進員の配置 51人 ・授業改善推進員の配置 7人 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課題研究校の指定 8校 ・教育課題研究発表会の参加者 700人/年（2校で開催） 	<ul style="list-style-type: none"> ・（仮称）学習指導支援員の配置 51人 ・（仮称）学校支援アドバイザーの派遣 7人 ・教育課題研究校の指定 2校/年 ・学校表彰制度の検討 			
事業費（千円）	712,468	178,099	178,123	178,123	178,123

14②	まⅡ3①	枝事業名	学校評価の充実	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>新宿区立学校では、①教職員による内部評価、②保護者・地域住民等による学校関係者評価、③学識経験者等による第三者評価(2年に1度実施)、により学校評価を実施し、その評価結果を踏まえ学校運営の改善につなげていきます。</p> <p>24年度には新たに区に学校評価検討委員会を設置して評価項目等を見直し、学校評価を一層効果的に活用した学校経営の改善のしくみづくりを行います。この見直しにより、今までの「確かな学力の育成に関する意識調査」を「児童生徒・保護者アンケート」として充実させていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の実施 20校 確かな学力の育成に関する意識調査の実施 学校関係者評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価の新たなしくみの確立 	<ul style="list-style-type: none"> 学校評価検討委員会の設置と検討 学校評価の実施 確かな学力の育成に関する意識調査の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童生徒・保護者アンケートの実施 		
事業費(千円)	55,140	13,785	13,785	13,785	13,785
14③	まⅡ3①	枝事業名	特色ある教育活動の推進	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 各校における「特色ある学校づくり教育活動計画」の作成 	<ul style="list-style-type: none"> 学校関係者評価の「特色ある教育活動」のA評価の割合70%以上 児童生徒・保護者アンケートの「特色ある教育活動」の保護者に関する肯定的評価の割合70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 各校における特色ある教育活動の取組み 			
事業費(千円)	163,800	40,950	40,950	40,950	40,950

15	まⅡ3①	計画事業名	特別な支援を必要とする児童・生徒への支援	総事業費	930,872
計画事業概要		<p>通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)や高機能自閉症等の発達障害のある児童・生徒などに対して、巡回指導や通級学級により適切な支援を行います。</p> <p>また、外国籍児童・生徒などに、日本語サポート指導を行います。</p> <p>さらに、不登校の児童・生徒に対して、関係機関と連携して学校復帰に取り組むとともに、不登校の未然防止を図ります。</p>			
15①	まⅡ3①	枝事業名	巡回指導・相談体制の構築	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>教育センター内に設置した特別支援教育センターを拠点に、医師・学識経験者や心理職などの専門家で構成される支援チームが各学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒などに対する適切な指導や必要な支援について指導・助言します。また、特別支援教育推進員(区費講師)を学校に派遣し、発達障害のある児童・生徒への適切な教育的指導を行うなど、学校内指導体制の充実を図ります。</p> <p>さらに、支援が必要な児童・生徒が増加傾向にあるため、区としての新たな特別支援教育の推進体制を検討し方針を策定するとともに、特別支援教育推進員の増員による強化を行います。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による支援チームの派遣 123回 ・特別支援教育推進員を小学校に対し3.1日/週、中学校に対し0.9日/週派遣 20人(23年5月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園、小・中学校全校に対し専門家による支援チームを1校あたり年3回派遣 123回 ・特別支援教育推進員を小学校に対し4.5日/週、中学校に対し1日/週派遣 28人 ・新たな特別支援教育推進体制についての方針策定 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門家による支援チームの派遣(大学教授・心理士等) ・特別支援教育推進員の派遣 22名 ・新たな特別支援教育推進体制の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進員の派遣 24名 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進員の派遣 26名 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援教育推進員の派遣 28名 ・方針策定
事業費(千円)	366,588	82,593	88,629	94,665	100,701
15②	まⅡ3①	枝事業名	情緒障害等通級指導学級の設置	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるため、区立小・中学校に情緒障害等通級指導学級を増設・新設します。</p> <p>なお、落合第一小学校については、現在2学級を仮教室で行っているため、24年度に幼稚園舎を改築し、25年度に本格開設します。</p>			
23年度末の現況(予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> ・小学校3校10学級(天神小、戸塚第二小、落一小)うち1校2学級は仮教室(落一小) ・中学校2校4学級(落二中、牛三中) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園舎を改築し、情緒障害等通級指導学級を本格開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設改築(落合第一小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本格開設(落合第一小学校) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設・増設の検討 	
事業費(千円)	280,708	280,708	—	—	—

15③	まⅡ3①	枝事業名	日本語サポート指導	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>区立学校に編入した外国籍等の児童・生徒などが日本語の授業を理解できるように、日本語適応指導員による日本語サポート指導を行います。教育センターまたは分室における通所指導とともに、必要に応じて学校へ日本語適応指導員を派遣して、取り出し指導を行います。</p> <p>さらに、日本語サポート指導終了後、希望者には放課後に日本語学習支援員を派遣し、日本語や教科の学習を支援します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導の実施 日本語適応指導員の派遣 日本語学習支援員の派遣 日本語検定の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導終了後、日本語検定7級(小学校低中学年程度)において70%以上の得点をとる児童生徒の割合を70%以上 	<ul style="list-style-type: none"> 日本語サポート指導の実施 日本語適応指導員の派遣 日本語学習支援員の派遣 日本語検定の実施 			
事業費(千円)	254,600	63,650	63,650	63,650	63,650
15④	まⅡ3①	枝事業名	児童・生徒の不登校対策	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		<p>不登校対策委員会では、不登校からの学校復帰と不登校の未然防止に関する方針を策定します。不登校担当者連絡会では、その方針に基づき、担当教員が学校での不登校防止の取組みを協議し実践していきます。</p> <p>また、不登校対策マニュアルの活用、理解啓発資料等の作成配布、学識経験者等の専門家による研修会の実施により、教職員への理解啓発を図っていきます。</p> <p>さらに、スクールソーシャルワーカーや家庭と子供の支援員を派遣し、学校復帰や未然防止のための家庭への支援をより充実させていきます。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.30% 中学校 3.00% 不登校対策委員会及び連絡会設置 スクールソーシャルワーカーの派遣 1人 家庭と子供の支援員の派遣 1人 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校出現率 小学校 0.23% 中学校 2.14% 学校復帰率 30% 	<ul style="list-style-type: none"> 不登校対策委員会及び連絡会 マニュアルや研修等による教職員の啓発 スクールソーシャルワーカーの派遣 2人 家庭と子供の支援員の派遣 5人 			
事業費(千円)	28,976	7,244	7,244	7,244	7,244

16	まⅡ3①	計画事業名	学校図書館の充実	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		子どもの読書活動を推進するとともに、調べ学習など学校図書館を教育活動に一層活用するため、学校図書館司書 [*] を2校に1人配置し、学校図書 of 計画的な購入、児童生徒への読書案内やレファレンス [*] 、区立図書館との連携等を行い、学校図書館の充実を図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・モデル実施 ・区立小・中学校 児童・生徒の不読者率 小学生6.4%、 中学生27.2% (22年度)	・学校図書館司書の 全校配置 40校 ・区立小・中学校 児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、 中学生20%以下	・モデル実施 ・全校配置に向けた 検討と準備	・学校図書館司書の 全校配置 40校		→
事業費(千円)	総事業費 186,492	3,150	68,914	57,214	57,214
※学校図書館司書とは、司書教諭や図書館司書の資格を有する学校図書館スタッフをいいます。 ※レファレンスとは、必要な資料や情報を必要な人に的確に案内するサービスです。					

② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり

17	まⅡ3②	計画事業名	時代の変化に応じた教育環境づくりの推進	総事業費	2,628
計画事業概要		35人以下学級の導入や未就学児の増加傾向など、教育環境の大きな変化に適切に対応するため、基本方針を策定し取り組んでいきます。このことにより、児童・生徒の学習や生活の場としてふさわしい学校づくりを進めます。 また、区立幼稚園については、そのあり方を見直していきます。			
17①	まⅡ3②	枝事業名	学校適正配置等の推進	所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		教育環境の大きな変化に適切に対応していくため、教育環境検討協議会において、「学校選択制度」「通学区域」及び「区立学校の適正規模及び適正配置」の基本的なあり方について検討し、基本方針を策定します。 この基本方針に基づき、学校適正配置等を推進することで、よりよい教育環境の整備を図ります。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・教育環境検討協議会 設置、検討	・平成24年度に策定する 基本方針に基づいた学校 適正配置等の推進	・学校選択制度、通学区域、 区立学校の適正規模及び 適正配置に関する基本 方針の策定	・学校適正配置等の 推進		→
事業費(千円)	2,628	2,628	—	—	—

17②	まⅡ3②	枝事業名	区立幼稚園のあり方の見直し			所管部	教育委員会事務局
枝事業概要		幼稚園・保育園の子ども園への一元化の推進に併せ、地域の中における幼児教育施設としての区立幼稚園のあり方を見直します。 これにより、区立幼稚園については、今後の定員充足率の見通しや地域事情を踏まえた配置を検討し、適正な園数としていきます。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				27年度	
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・区立幼稚園のあり方検討会において幼稚園のあり方の検討 (区立幼稚園18園)	・区立幼稚園のあり方の方針決定と実施 (区立幼稚園10園(3園子ども園化5園廃止))	・区立幼稚園のあり方の方針決定 ・子ども園化(落合第五幼稚園)※	・区立幼稚園のあり方の方針実施準備	・区立幼稚園のあり方の方針実施 ・子ども園化(東戸山幼稚園)※	→	・子ども園化(1園)※	
事業費(千円)	—	—	—	—	—	—	
※区立幼稚園の子ども園化に係る事業費は、「9③ 保育園・幼稚園の子ども園への一元化」に計上しています。							

18	まⅡ3②	計画事業名	学校施設の改善			所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。 学校給食調理施設のドライ化※または空調整備を行うとともに、新しい調理機器を導入します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				27年度	
		24年度	25年度	26年度	27年度		
・ドライ化または空調整備が済んでいる学校(小学校2校、中学校4校、養護学校1校)	・ドライ化または空調整備が済んでいる学校 40校(全校)	・ドライ化設計(小学校1校) ・空調整備等改修工事(小学校2校)	・ドライ化工事(小学校1校) ・空調整備等改修工事(小学校9校)	・空調整備等改修工事(小学校9校、中学校1校)	・空調整備等改修工事(小学校6校、中学校5校)		
事業費(千円)	総事業費 388,800	24,300	109,350	121,500	133,650		
※ドライ化とは、調理室内の乾燥化を図るため、調理中に水を流さないで済むよう施設を改修する工事です。							

19	まⅡ3②	計画事業名	エコスクールの整備推進			所管部	教育委員会事務局				
計画事業概要		公共施設のなかで、大きな敷地と建物規模を占める学校施設において、環境負荷の低減や自然との共生を考慮した施設を整備することによって、省エネやCO ₂ 削減に寄与します。また、未来を担う子どもたちが、環境問題を身近に感じ、学習する場となるとともに、地域にとっての環境・エネルギー教育の発信拠点となり、地域における地球温暖化対策の推進・啓発の先導的な役割を果たします。									
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				27年度					
		24年度	25年度	26年度							
<ul style="list-style-type: none"> 校庭芝生化 6校 屋上緑化 19校 みどりのカーテン 毎年30校 ピオトープ 20校設置 太陽光発電 3校 遮熱性塗装 1校 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭芝生化 8校 屋上緑化 23校 みどりのカーテン 毎年30校 ピオトープ 4校改修 太陽光発電 8校 遮熱性塗装 3校 <p>(対象校に対する達成率100%)</p>	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化 1校 みどりのカーテン 30校 ピオトープ改修 1校* 太陽光発電設計 2校 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭芝生化 1校 屋上緑化 1校 みどりのカーテン 30校 ピオトープ改修 1校* 太陽光発電設計 1校 太陽光発電設置工事 2校 遮熱性塗装 1校 	<ul style="list-style-type: none"> 屋上緑化 1校 みどりのカーテン 30校 ピオトープ改修 1校* 太陽光発電設計 2校 太陽光発電設置工事 1校 	<ul style="list-style-type: none"> 校庭芝生化 1校 屋上緑化 1校 みどりのカーテン 30校 ピオトープ改修 1校* 太陽光発電設置工事 2校 遮熱性塗装 1校 	事業費(千円)	総事業費 236,750	19,525	77,950	30,925	108,350
<p>*ピオトープ改修は「59① みんなでみどり公共施設緑化プラン」により実施します。 (関連事業) 51③ 区が率先して取り組む地球温暖化対策</p>											

③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり

20	まⅡ3③	計画事業名	地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進			所管部	教育委員会事務局				
計画事業概要		地域の住民及び保護者等が学校の運営に参画することにより、地域に信頼され、地域に支えられる開かれた学校づくりを進めていきます。 そのため、地域協働学校を指定し取組みを検証するとともに、その結果を踏まえて順次、地域協働学校の指定校を増やしていきます。 なお、指定にあたっては、1年間は準備校として指定し、円滑な導入を図ります。									
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				27年度					
		24年度	25年度	26年度							
<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 (小学校3校 中学校1校) 四谷小学校 四谷第六小学校 花園小学校 四谷中学校 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定校 (小学校15校 中学校5校) 	<ul style="list-style-type: none"> 4校の取組みの検証と準備校に向けた推進 	<ul style="list-style-type: none"> 準備校指定 (小学校6校 中学校2校) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定 (小学校6校 中学校2校) 準備校指定 (小学校6校 中学校2校) 	<ul style="list-style-type: none"> 地域協働学校指定 (小学校6校 中学校2校) 準備校指定 (小学校7校 中学校2校) 	事業費(千円)	総事業費 42,733	2,708	7,728	13,143	19,154
<p>*地域協働学校(コミュニティ・スクール)では、地域住民・保護者・教職員等で組織した地域協働学校運営協議会が、学校運営に関する事項について協議し校長等に意見を述べるとともに、学校の運営状況について評価を行います。また、地域住民の参画を具体的に進めるために、様々な支援部を協議会内に設置し、学校運営や教育活動を支援します。</p>											

4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち

① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実

21	まⅡ4①	計画事業名	スポーツ環境の整備	総事業費	3,234
計画事業概要		スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。			
21①	まⅡ4①	枝事業名	スポーツ環境整備方針の策定・実施	所管部	地域文化部
枝事業概要		22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果及び23年度のスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた「スポーツ環境整備方針」を策定し、方針に沿って実施していきます。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・スポーツ環境整備方針の検討	・スポーツ環境整備方針の実施	・スポーツ環境整備方針の検討及び策定	・方針実施		→
事業費(千円)	3,234	3,234	—	—	—
21②	まⅡ4①	枝事業名	総合運動場の整備	所管部	地域文化部
枝事業概要		22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果及び23年度のスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた整備の検討を行います。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・東京都への整備要請準備	・スポーツ環境整備方針に基づく、総合運動場の整備の検討	・総合運動場の整備の検討			→
事業費(千円)	—	—	—	—	—

② 中央図書館の再構築

22	まⅡ4②	計画事業名	新中央図書館等の建設	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		平成22年11月に策定した「新中央図書館等基本計画」等を踏まえ、旧戸山中学校跡地に新宿の知の拠点にふさわしい新中央図書館等の建設をめざします。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討	・新中央図書館等の建設検討			→
事業費(千円)	総事業費	—	—	—	—
(関連事業) 105 旧戸山中学校の活用					

23	まⅡ 4②	計画事業名	地域図書館の整備（落合地域）	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		新宿区緊急震災対策により旧戸山中学校を仮施設として移転する現中央図書館の跡地に、地域図書館を整備します。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・現中央図書館の運営	・現中央図書館移転後の跡地における地域図書館の開設準備	・検討	・解体設計、解体 ・基本設計 ・実施設計	・解体 ・建設	・建設 ・開設準備
事業費（千円）	総事業費	—	—	—	—
※事業費は「112 中央図書館移転後の活用」で計上しています。					

③ 図書館機能の充実

24	まⅡ 4③	計画事業名	図書館サービスの充実（区民に役立つ情報センター）	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		電子書籍の導入など、新しい時代に向けた図書館サービスのあり方を検討します。また、ビジネス情報支援相談会などによる情報サービスの提供については、引き続き実施します。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・レファレンス件数 80件/日	・レファレンス件数 90件/日	・新しい図書館サービスの検討 ・情報サービスの提供			→
事業費（千円）	総事業費	2,980	745	745	745

25	まⅡ 4③	計画事業名	子ども読書活動の推進	所管部	教育委員会事務局
計画事業概要		「第三次新宿区子ども読書活動推進計画」（24年度～27年度）に基づき、子どもが自主的に読書活動を行うことができるように読書環境を整備します。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
・図書館を利用した子ども 111,416人（22年度） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生6.4%、中学生27.2%（22年度）	・図書館を利用した子ども（第三次計画に定める人数） ・区立小・中学校児童・生徒の不読者率 小学生5%以下、中学生20%以下	・学校との連携強化、団体貸出の充実 ・各種講座の開催 ・病院配本サービスの充実			→
事業費（千円）	総事業費	39,386	10,475	9,637	9,637

5 心身ともに健やかにくらすまち

① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進

26	まⅡ5①	計画事業名	歯から始める子育て支援			所管部	健康部
計画事業概要		子どもの歯と口の健康を維持するため、学校や保育園等での出張歯科健康教育、かかりつけ歯科医師による相談やフッ化物の塗布など、乳幼児期から子どもの歯科保健を支えるための環境整備を図るとともに、口腔機能に対する保護者の不安を解消する体制を整備することにより、子どもの健康づくりと保護者の子育てを支援します。					
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画				27年度	
		24年度	25年度	26年度			
<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年38回（幼稚園・保育園・子ども園） ・むし歯のない子どもの割合 54%（22年度調査） 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 年50回（幼稚園等のほか小学校でも実施） ・むし歯のない子どもの割合 60% 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動歯科衛生士による出張歯科健康教育 ・デンタルサポーターの養成 ・フッ化物塗布事業 ・モニタリング 					→
事業費（千円）	総事業費 134,866	33,731	33,664	33,807	33,664		

27	まⅡ5①	計画事業名	食育の推進	所管部	健康部 教育委員会事務局
計画事業概要		<p>生涯にわたり健康を保ち、食に関する理解を深め、豊かな食生活を送れることを目的として食育を推進していきます。</p> <p>自ら食育に関心を持てるよう、子どもや親子を対象とした、メニューコンクールを実施します。また、地域の団体や企業でそれぞれ行っている食育活動が効果的な取組みとなるよう、情報の集約・交換を図るため食育ネットワークを構築するとともに、食育ボランティアの活動の場を広げていきます。</p> <p>さらに、学校における食の教育を充実させるため、教員・栄養職員の中に食の教育推進リーダーを育成し、食育推進のための校内指導体制を整備します。</p>			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心を持っている区民の割合 79.8% (22年7月時点) 食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 食育に関心を持っている区民の割合 90% 食育ネットワーク参加団体 10団体 食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導 	<ul style="list-style-type: none"> 食育ボランティアの育成と活動の場の拡充 食育ネットワークの推進 メニューコンクールの開催 学校アンケートによる実態調査 食の教育推進リーダーの育成 食に関する指導資料の作成 			
事業費(千円)	総事業費 9,164	2,289	2,291	2,292	2,292

28	まⅡ5①	計画事業名	女性の健康支援	所管部	健康部
計画事業概要		女性が生涯を通じて健康で明るく充実した日々を過ごせるよう、（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センター内に設置する（仮称）女性の健康支援センターを、区内の拠点と位置づけ、女性の健康支援に関する様々な施策を総合的に推進していきます。			
23年度末の現況 （予定）	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康手帳の作成・配布 女性の健康相談・健康イベント等の実施 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）女性の健康支援センターの開設・運営 女性の健康手帳の作成・配布 女性の健康相談・健康イベント、体験型プログラム等の実施 自主的な健康づくりグループ活動に対する支援の実施 2団体 子宮頸がん予防ワクチン接種率 85% 	<ul style="list-style-type: none"> 女性の健康手帳の作成・配布 女性の健康相談・イベント等の実施 子宮頸がん予防ワクチン接種の実施 	<ul style="list-style-type: none"> （仮称）女性の健康支援センターの開設 健康シンポジウムの開催 体験型プログラムの実施 自主的グループ活動に対する支援 		
事業費（千円）	総事業費 218,908	45,619	55,513	58,888	58,888
（関連事業）99		（仮称）四谷保健福祉施設・清掃センターの建設及び開設			

② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進

29	まⅡ5②	計画事業名	新型インフルエンザ対策の推進	所管部	健康部
計画事業概要		強毒性の新型インフルエンザの流行に備え、区民等への正しい知識の普及啓発に努めるとともに、関係機関による新型インフルエンザ対策連絡会を開催し、発生時に備えた連携強化を図ります。また、流行期には区内のすべての診療所で適切な医療が提供できるよう、防護服やマスクを計画的に配布します。			
23年度末の現況 (予定)	27年度末の目標	年度別計画			
		24年度	25年度	26年度	27年度
<ul style="list-style-type: none"> 区民等への普及啓発 発生時の新型インフルエンザ相談センターの設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 1か月診療分の防護服等を院内備蓄している区内診療所 200所 流行期に院外処方を受け入れることが可能区内調剤薬局 130所 流行期に適切に医療を提供するための地域BCPの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 区内診療所への防護服・マスクの配布 140所 区内薬局への防護服・マスクの配布 100所 地域BCPの検討 区民等への普及啓発 発生時の新型インフルエンザ相談センターの設置・運営 	<ul style="list-style-type: none"> 区内診療所への防護服・マスクの配布 20所 区内薬局への防護服・マスクの配布 10所 地域BCPの策定 	<ul style="list-style-type: none"> 区内診療所への防護服・マスクの配布 20所 区内薬局への防護服・マスクの配布 10所 	<ul style="list-style-type: none"> 区内診療所への防護服・マスクの配布 20所 区内薬局への防護服・マスクの配布 10所
		事業費(千円)	総事業費 47,462	27,246	6,287